国土交通省砂防部 平成30年5月9日

災害関連緊急事業を実施します

平成30年3月10日の融雪に伴い発生した地すべりに対して、新潟県が緊急的に対策工事を実施します。 とや・くらした

●鳥屋-倉下地区 災害関連緊急地すべり対策事業 (事業費:約3.9億円)

法面工



【鳥屋·倉下地区】

新潟県妙高市長沢

発生日時 : 平成30年3月10日

保全対象 : 人家10戸、国道292号

崩壊の規模 : 幅70m 長さ200m のりめんこう、 どどめこう

主な対策工:法面工、土留工等



